

随意契約の結果

【令和4年5月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度地方都市等におけるま ちづくり支援に関する実施業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 中山 晴史 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年5月24日	みずほリサーチ&テクノロ ジーズ(株) 東京都千代田区神田錦町2 -3	9010001027685	20,262,000円	19,800,000円	97.7%	本業務は、地方都市等において、当機構とともに安定的なまちづくり支援を実施することを目的とする。本業務を遂行するにあたっては、高度な知識と専門的な判断を必要とすることから、業務委託者の選定は企画提案方式によるものとし、提案書を総合的に判断した結果、最適であると特定されたことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該業者と随意契約を行ったものである。	-				

- ※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 ※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 ※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
 ・予定価格が250万円を超える工事又は製作
 ・予定価格が160万円を超える財産の買入れ
 ・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
 ・予定価格が100万円を超える役務
 ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。